

専業主の
方へ

働き方改革に取り組む企業に



参加
無料

魅力ある職場を つくるために

働き方改革対策 全建総連 主催 オンラインセミナー

「働き方改革関連法」により2024年4月から建設業でも時間外労働規制等が適用されます。今回、全建総連顧問社会保険労務士の櫻井好美氏を講師に、人を雇った場合の「事業者」の守るべきルール、何から始めればよいかなど、事例を交えてお話を頂きます。働き方改革関連法を中心に、労務の観点から事業者（経営者）の責任を説明します。

第1回 **6月20日** 火

人を雇う際の事業主としてのルールとは
～法令遵守はできていますか～

第2回 **7月12日** 水

時間外労働への対応
～36協定の届出、適正な割増賃金の支払い等～

第3回 **7月26日** 水

有給休暇、休日への対応
～建設業の週休2日の実現に向けて～

第4回 **8月8日** 火

技能者の処遇改善・担い手確保を目的とした
働き方改革対策を進めよう

4回の
連続セミナー
(内容裏面)。
登録日以降全て
セミナー視聴可。

時間は全て
**18時00分～
19時00分**

講師



全建総連 顧問社会保険労務士
櫻井好美氏

プロフィール

■経歴 社会保険労務士法人アスミル代表、株式会社アスミル代表取締役、一般社団法人建設業サポート室代表理事
■著書等 「建設現場の労働時間管理と就業規則づくり」(労働調査会) ※他に雑誌「建設業しんこう」等、執筆多数あり

オンラインセミナーへの参加登録

- 1 セミナーの参加登録は右のQRコード又は下記のURLにアクセス。参加登録ページが表示されますので、必要事項を入力すると申し込み完了です。



URL

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_6Z2NczVqRymiMCcmLF-9uA

オンラインセミナーの視聴方法

- 2 ①の登録によりセミナーの案内(視聴用URL記載)のメールが返信されます。セミナー当日に視聴用URLをクリックすれば視聴できます。
- 3 登録しておけば、全てのセミナーの開催日1日前にメールにて視聴用URLが送られます。
- 4 4回連続セミナーです。4回視聴する場合には6月20日(1回目)以前に登録ください(ただし6月20日以降の参加登録も可能ですし、登録日以降のセミナーは全て視聴できます)。

主催

全国建設労働組合総連合

東京都新宿区高田馬場2-7-15 電話03-3200-6221(代表)
お問い合わせは【社保加入・働き方改革チーム(社保対部・労対部・賃対部・組織部)】まで

